BUFFALO™

BWC-35MH01シリーズ
取扱説明書

安全にお使いいただくために必ずお守りください

本製品を安全にお使いいただくため、下記注意事項を必ずお守りください。

⚠ 警告

絶対に行ってはいけないことを記載しています。この表示の注意事項を守らないと、使用者が死亡または、重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

・本製品を次の場所に設置しないで下さい。感電・火災の原因になったり、製品に悪影響を与える場合があります。
強い磁界・静電気・震動が発生するところ、平らでないところ、直射日光があたるところ、火気の周辺または熱気のこもるところ、漏電漏水の危険があるところ、油煙、湯気、湿気やホコリの多いところ

・本製品を落としたり、強い衝撃を与えたりしないで下さい。

・本製品の分解や改造や修理を自分でしないで下さい。

・本製品を廃棄するときは地方自治体の条例に従って下さい。

・異常を感じた場合は、即座に使用を中止し、弊社サポートセンターまたはお買い上げの販売店にご相談下さい。

1.製品構成

本体（USBケーブル直付）	**1台**
ヘッドセット	**1台**
ドライバCD	**1枚**
キャリングケース	**1枚**
取扱説明書	**1枚**

2.対応OS

Windows XP Media Center Edition 2004/2005
Windows XP
Windows 2000
Windows Me
Windows 98SE

3.セットアップ

※ Windows98 の場合、インストールの途中で Windows98 の CD-ROM が必要になりますので、あらかじめご用意下さい。

（1）Windowsを起動します。
（2）製品に添付のドライバCDをセットします。
（3）インストーラ「簡単セットアップ」の画面が表示されます。
（4）[開始]をクリックします。
以後は、画面の表示に従って、セットアップを行ってください。
（5）セットアップが終ったら、[再起動] をクリックしてください。
パソコンが再起動したら、完了です。

● カメラ画像の確認方法
[スタート]－[プログラム]－[BUFFALO]－[Amcap]でカメラ画像を確認できます。

※ Amcapは画像表示確認のためのプログラムであり、操作方法についてはサポートしておりません。
※ AmcapはMicrosoft社のアプリケーションですが、Microsoft社および株式会社バッファローでは、サポートやお問い合わせを承っておりません。あらかじめご了承ください。

4.アンインストール

（1）Windowsを起動します。
（2）[スタート]－[プログラム]－[BUFFALO]－[BUFFALO BWC-35MH01 USB PC Camera]－[Uninstall]の順にクリックします。
（3）画面の表示に従ってアンインストールします。

5.各部の名称

❶スチルシャッター
対応したソフトウェアにおいて、静止画を撮影するのに使用します。
❷LEDランプ
撮影中の状態でLEDが赤色に点灯します。
❸レンズ
撮影対象物に向けます。手で直接触れないでください。
❹フォーカスつまみ
手でつまんでまわし、ピントを合わせます。
❺ボールジョイント
上下左右に可動します。
❻クリップ
液晶などに固定するため挟むクリップとして、また水平面に設置できるスタンドとしての2通りの使い方が可能です。
❼内蔵マイク
マイクが内蔵されているので広範囲な集音が可能です。

製品に関するお問い合わせ

①使い方のヒントやトラブル解決を探す

弊社ホームページでご確認下さい

サポート情報　86886.jp

②お電話でのお問い合わせ

〈 東 京 〉03-5781-7435

月～金 9:30～19:00 / 土 9:30～18:00

〈名古屋〉052-619-1825

月～金（祝日除く）9:30～17:00

③修理関係のお問い合わせ

弊社ホームページより修理のWEB予約、受け付けた修理品の状況確認が可能です。

〒456-0023 愛知県名古屋市六野二丁目1番3号　中京倉庫27号棟
株式会社バッファロー 修理センター受付宛
052-883-0570

※ご依頼の修理品に関するお問い合わせのみ承っております。

保証契約約款

この約款（以下「本約款」といいます）は、お客様がご購入された弊社製品の修理に関する保証の条件等を規定するものです。お客様が本約款の各条項に同意頂けない場合は保証契約を取消す事ができますが、この場合、製品を使用せず販売店又は弊社にご返却下さい。ただし、本約款はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第１条（定義）

本約款で使われる用語の定義は次の各号の通りと致します。

①「保証書」とは製品名及び保証期間を予め記入した上で弊社が修理を保証する旨を約して発行した証明書をいいます。

②「故障」とはお客様が正しい使用方法により製品を作動させた場合でも製品が正常に機能しない状態をいいます。

③「無償修理」とは製品が故障した場合に弊社が無償で行う当該故障個所の修理をいいます。

④「無償保証」とは本約款の条件により弊社がお客様に対し無償修理をお約束する事をいいます。

⑤「有償修理」とは製品が故障において無償保証が適用されず、お客様から費用を頂戴して弊社が行う当該故障個所の修理をいいます。

⑥「製品」とは弊社製品として梱包された物のうち本体部分をいい、付属品等を除きます。

第２条（無償保証）

製品が故障した場合、お客様は保証書記載の保証期間内に弊社に対し修理を依頼する事で無償保証の適用を受ける事ができます。ただし、次の各号の場合を除きます。

①修理依頼の際保証書をご提示頂けない場合。

②ご提示頂いた保証書が偽造又は修正された疑いのある場合、及び製品貼付の製品ラベル並びにシリアル№ラベルの剥離が認められる場合。

③製品のお買い上げの後、お客様による運送又は移動の際の落下又は衝撃等に起因して故障または破損した場合。

④お客様の使用上の誤り、不当な改造若しくは修理又は弊社が指定する物以外の機器との接続により故障又は破損した場合。

⑤火災、地震、落雷、風水害、その他天災地変又は異常電圧等の外的要因により故障又は破損した場合。

⑥消耗部品の自然損耗又は自然劣化により故障した場合。

⑦前各号の場合の他、故障の原因がお客様の使用方法にあると認められる場合。

第３条（修理）

本約款に基づく修理は、次の各号の条件の下で実施します。

①修理は製品の分解又は部品の交換もしくは補修により行います。ただし、万一修理が困難な場合又は修理費用が製品価格を上回る場合、保証対象の製品と同等以上の性能を有する他の製品との交換で対応させて頂く事があります。

②無償修理により交換された旧部品又は旧製品等は弊社にて適宜廃棄処分させて頂きます。

③有償修理により交換された旧部品又は旧製品等も前号の場合と同様と致しますが、修理依頼の際にお客様からお知らせ頂ければ旧部品等を返却致します。ただし、部品の性質上ご意向に添えない場合もございます。

第４条（免責事項）

①弊社の故意又は重大な過失による場合を除き、製品に関する債務不履行又は不法行為に基づく弊社損害賠償責任は当該製品の購入代金を限度と致します。

②製品に隠れた瑕疵があった場合、弊社は本約款の規定に拘わらず無償にて当該瑕疵を修補し又は瑕疵のない製品もしくは同等品に交換致しますが、当該瑕疵に基づく損害賠償の責に任じません。

③弊社における保証は製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶装置に記憶されたデータの消失又は破損について保証するものではありません。

第５条（有効範囲）

この約款は、日本国内においてのみ有効です。

・製品の仕様、デザイン、および本書の内容については、改良のため予告なしに変更される場合があり、現に購入された製品とは一部異なることがあります。

株式会社 バッファロー
ホームページURL buffalo.jp
BUFFALO

2版発行 2005/04/07
PY00-30278-DM10-02
BWC-35MH01シリーズ取扱説明書